

## 第4回蒲郡市ヘルスケア計画策定協議会 議事録（要旨）

■日時：平成25年12月19日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

■場所：蒲郡市役所新館5階庁議室

■出席者：（座長）瀧本陽介委員

（委員）福原直樹委員、河邊義和委員、津下一代委員、岩尾聡士委員、  
小池高弘委員、小澤素生委員、小澤洋介委員、金子哲三委員、  
鈴木良一委員、大原義文委員、鈴木富次委員

（オブザーバ）浅野俊明氏、大野康史氏、西本洋氏、柴田和久氏

（市・事務局）蒲郡市長 稲葉正吉（挨拶）

企画広報課 課長 吉見和也 他2名

### ■次第

#### 1. 開会

#### 2. 策定経過報告

- ・前回の第3回協議会開催後、引き続き各委員をはじめとする関係者にヒアリング調査を行い、計画案のとりまとめにむけて検討を行ってきた旨を事務局より説明。

#### 3. 議事

##### （1）計画（案）について

- ・有識者ヒアリングの調査結果【資料2】、蒲郡市ヘルスケア計画【資料3】について事務局より説明。
- ・委員から以下のようなご意見を頂くとともに、全委員・オブザーバから拍手を持って満場一致で計画案について承認を頂いた。

##### 【健康づくりについて】

- ・ヘルスケアのなか市民の健康を一義的にあげたのはとても大事なメッセージである。
- ・病気の治療と、成人病予備軍などの改善と、健康づくりの部分と、3つの段階があり、ターゲットによって取組内容は変わってくる。
- ・多様な市民のセグメントがあり、退職後の60～75歳の層が問題である。
- ・40歳代から50歳代の健康体にある段階から、地域や趣味の仲間、企業など様々な絆のなかで健康づくりへの意識を高めて取り組むことが大事である。

##### 【来年度の取組について】

- ・国も再興戦略でもヘルスケア分野を位置付けており、蒲郡市のヘルスケア計画の策定はとてもいいタイミングだ。ぜひ具体的な取組を進めていくべき。

##### 【広域連携の必要性について】

- ・産業化には一定規模のマーケットが必要である。蒲郡だけでは限界があり、対象を広域にもっていきながら市内の産業を育てていくことが大事である。
- ・豊橋や名古屋などの蒲郡にはない資源とも上手に連携してツーリズムに取り組むことが大事だ。

## (2) 今後の計画の推進にむけた意見交換

### 【計画の推進体制の構築】

- ・まずはプロジェクトを具体的に動かしていく組織づくりが必要。
- ・来年度以降も継続して意見交換できるような場づくりを行っていけると良い。
- ・計画の協議会が終わった後には、推進委員会などの組織を立ち上げて進捗を管理することが必要である。
- ・健康づくりや産業、インフラなど多分野に関わるため、専門部局を立ち上げるべき。

### 【具体的なプロジェクトの立ち上げ】

- ・最初の1年間の目標を明確にして、個別・具体の事業を早く動かしていくことが大事である。来年度早々に動き出せるような環境づくりを進めていけると良い。
- ・健康ブランドづくりにむけて、実現できるプロジェクトから実績を作っていくことが大事である。健康のまちをテーマに観光と健康の両面から展開したらどうか。
- ・市の位置付けや予算などを考慮し、真剣に進めていくべき。
- ・市の強力なリーダーシップが必要であり、予算と権限を確保することが求められる。

### 【企業誘致】

- ・未利用地を活用した企業誘致については、新たに別組織として専門的なチームを立ち上げてより詳しい検討が必要である。
- ・“こんな暮らしができます”という新しい付加価値を売りにした企業誘致のためのシティプロモーションを行ってはどうか。

### 【進捗状況のチェック】

- ・どこか、ヘルスケアの動きが見える象徴的な場所や資源があると良い。
- ・健診受診率などの変化がわかるようにすることなど、成果をモニタリングして見える化しておくことで推進の力になってくる。

### 【市民参加】

- ・楽しみながら健康づくりの取組みを継続していくために、当事者である市民の参画を促すとともに、そこに、病院や企業が一緒になって作っていく動きが必要である。

### 【国や県との連携】

- ・国や県と連携して既存の施策を上手に活用しながら、効果的に進めていくと良い。
- ・県内で最も積極的にヘルスケアに取り組みされており、県の事業と連携していくべき。

### 【その他】

- ・マーケットを大きくしないと、そこから派生するビジネスの成長には限界がある。
- ・アメリカでは、医療クラスターが広域で大きくなっている。大学病院からクリニックまで垂直統合でゆるやかに役割分担されて、お互いにメリットのある連携を図ることに成功している。

## 4. 事務連絡

- ・修正作業の予定及びパブリックコメントの実施と完成報告について事務局より説明。
- ・市民向けリーフレットの制作について事務局より説明。

終了